

香取市地域公共交通協議会 (第23回協議会資料)

目次

議事1	香取市地域公共交通協議会規約の改正について	……………2
議事2	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	……………3
議事3	佐原循環バス（北佐原・新島ルート）路線変更等について	……………13
議事4	小見川循環バス（東南ルート）路線廃止について	……………14

議題1 香取市地域公共交通協議会規約の改正について

香取市地域公共交通協議会規約について、役職等の変更による字句の修正を行うことについて、下記のとおり協議する。

●香取市地域公共交通協議会規約別表（第4条関係）

関係運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査）
千葉県公共交通担当職員	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長
乗合バス等関係事業者又は関係団体の代表者	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事参与
	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事
	北総自動車株式会社 代表取締役
	株式会社千葉交タクシー 専務取締役
	千葉交通株式会社 専務取締役
	関鉄観光バス株式会社 代表取締役
	ジェイアールバス関東株式会社 東関東支店長
東日本旅客鉄道株式会社 佐原駅長	
乗合バス等関係事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	千葉交通労働組合 書記長
道路管理者	千葉県香取土木事務所 所長
関係警察署員	香取警察署 交通課長
地域住民を代表する者	佐原地区市民代表
	小見川地区市民代表
	山田地区市民代表
	栗源地区市民代表
地域福祉推進に携わる者	社会福祉法人香取市社会福祉協議会 事務局長
市長が必要と認める者	福田線バス路線をまもる会 会長
	香取市高齢者クラブ連合会 会長
副市長	香取市副市長
関係職員	
香取市	総務企画部 部長
	生活経済部 部長
	福祉健康部 部長
	建設水道部 部長
	教育部 部長
	小見川支所 支所長
	山田支所 支所長
栗源支所 支所長	

議題2 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1) 事業評価とは

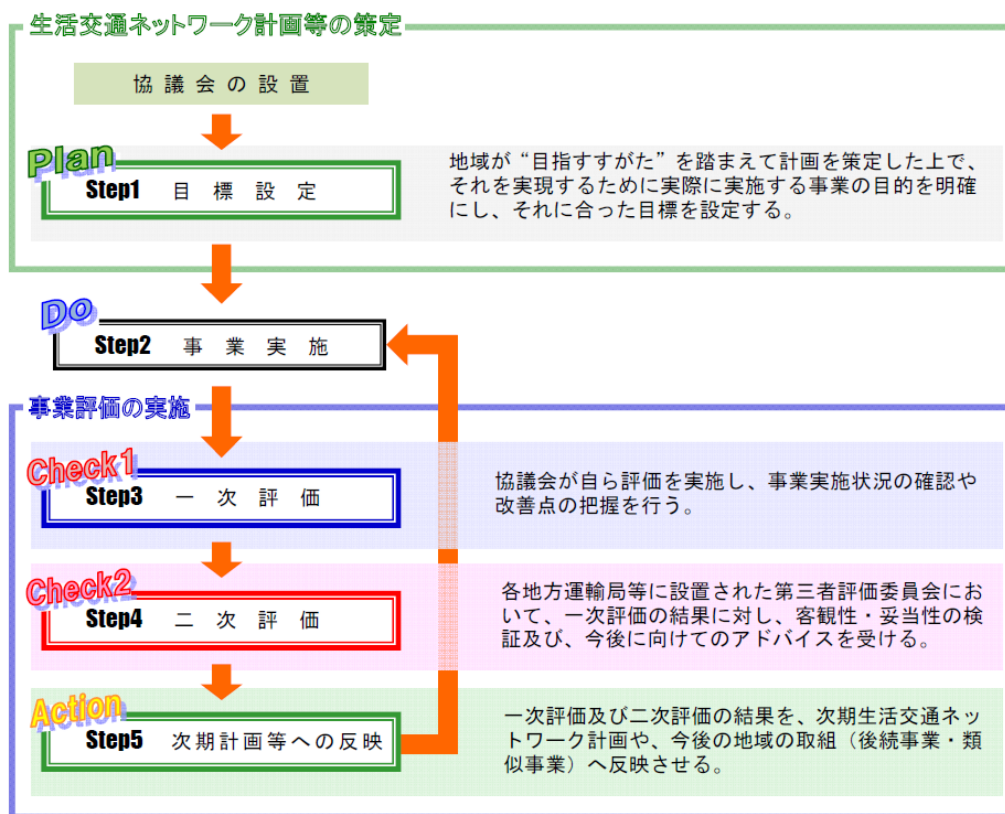
(1) 地域公共交通確保維持改善事業と事業評価

香取市では地域公共交通確保維持改善事業を活用して、①小見川循環バス（活性化再生総合事業 H21.10～H24.3、確保維持事業 H24.4～）及び小見川乗合タクシーの運行（確保維持事業 H25.10～）や②福祉タクシーの導入（バリア解消促進等事業 H25.4～H26.3）を行ってきた。

本事業は、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を国が支援する制度であるが、これらの取組は一過性のものではなく、継続的な実施が求められている。地域が実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次の取組に反映していくという継続的な取組が重要なことから、国土交通省では、それらの取組を「事業評価」として制度化した。

事業評価とは、地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価するもの

(2) 事業評価の流れ



※一次評価は、1月末日までに関東運輸局へ報告します。継続的事业である「確保維持事業（小見川循環バス・小見川乗合タクシー）」は二次評価が行われます。

(3) 評価項目

地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通バリア解消促進等事業（以下「生活交通ネットワーク計画に基づく事業」という。）の評価については、運行系統、離島航（空）路、施設等の別ごとに、以下の評価項目について実施することが原則とされており、具体的には、「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」に定められた様式に基づいて評価を行い報告することになる。

「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」から抜粋

①前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

過去に実施した類似事業又は先行事業の評価結果を反映させた場合は、その事業評価結果をどのように反映させたのかを明らかにすること。

②事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施された（されている）か、評価を行うこと。計画どおり実施されなかった（されていない）場合には、理由等を明らかにすること。

③生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）か、設定した目標ごとに分析を行うこと。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにすること。

④事業の今後の改善点

実施した事業について改善点があるかどうかを、事業の目的の達成状況を考慮した上で検証すること。

必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて地域における今後の取り組みでの具体的な改善策（又は改善の方向性）を検討すること（改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く検討すること。）。特に、地域公共交通確保維持事業においては、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか、方向性又は具体的な内容を検討すること。

併せて、より適切な目標設定について検討すること。

※なお、上記③について、生活交通ネットワーク計画において複数の運行系統、設備等を包括して目標・効果が記載されている場合は、事業の性質に応じ、当該複数運行系統、設備等を包括的に評価することができるものとされているため、小見川循環バスは2系統（「小見川駅～上の台～小見川駅」及び「小見川駅～城山公園～小見川駅」）を一括して評価します。

2) 事業評価の実施

評価対象:平成29年度地域公共交通確保維持事業(事業期間H28.10.1~H29.9.30)

本市では、(1)小見川循環バス と (2)小見川乗合タクシー の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの運行分が該当する。

(1) 小見川循環バス

①概要

事業者名：千葉交通株式会社
運行系統：上の台経由、城山公園経由 計 26.5 km
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：6時25分～18時31分
運行本数：8便/日
運行車両：日野リエッセ（乗車定員37名） 1台
運賃：大人300円、中高生100円
小学生以下・障害者手帳所持者・・・無料
回数乗車券・・・12枚綴り3,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川循環バス：年間利用者数 12,700人

小見川循環バスは西ルートを引き続き運行する一方、H25.10月から一部ルートを変更し、東南ルートの休止により困難となる高校生を主とした利用者の輸送に対応することとし、目標値はその要因を加味した値を設定した。

③目標の達成状況

【実績】 小見川循環バス：年間利用者数 15,141人

④利用状況

小見川循環バスの利用者状況の「前年度計画分（H27.10～H28.9）」の期間と「今年度計画分（H28.10～H29.9）」の期間の月別の利用者数は下記の通り。

i) 小見川循環バス合計

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,292	1,280	1,202	1,120	1,010	1,074	1,066	1,191	1,594	1,456	619	1,890	14,794
今年度	1,596	1,420	1,377	1,293	1,074	1,214	1,122	1,231	1,489	1,280	591	1,454	15,141
比較	304	140	175	173	64	140	56	40	-105	-176	-28	-436	347

ii) 上の台経由

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	474	454	476	437	501	497	525	494	529	506	444	500	5,837
今年度	440	427	482	413	430	549	467	469	524	552	509	473	5,735
比較	-34	-27	6	-24	-71	52	-58	-25	-5	46	65	-27	-102

iii) 城山公園経由

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	818	826	726	683	509	577	541	697	1,065	950	175	1,390	8,957
今年度	1,156	993	895	880	644	665	655	762	965	728	82	981	9,406
比較	338	167	169	197	135	88	114	65	-100	-222	-93	-409	449

⑤考察

昨年度実績を上回る結果となったが、上の台経由では微減、城山公園経由も上半期（H28.10～H29.3）は増加していたが、下半期（H29.4～H29.9）では減少となった。

上の台経由については、1日当たりに換算すると0.4人の減（244日運行）。

城山公園経由については、上半期では大幅増であったが、下半期は大幅な減となった。この理由について検証したが、はっきりした理由は見つからなかった。

今後も、利用者数の推移を注意深く見ていくとともに、利用者数増加に向け、周知活動等を行っていく必要がある。



生活路線である小見川循環バスが維持され、**高校生や高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持**されている。

(2) 小見川乗合タクシー

①概要

事業者名：株式会社千葉交タクシー
運行区域：小見川中央・東・南地区
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：8時～17時
運行本数：9便／日
運行車両：トヨタコンフォート（乗車定員5名） 2台
運賃：大人400円、中高生200円、小学生100円
障害者手帳所持者100円、介助者・未就学児・無料
回数乗車券・・・12枚綴り4,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,100人

小見川乗合タクシーは、交通不便地域への面的な対応により、交通不便地域から小見川市街地及び交通結節点等への接続を想定した目標値を設定した。

③目標の達成状況

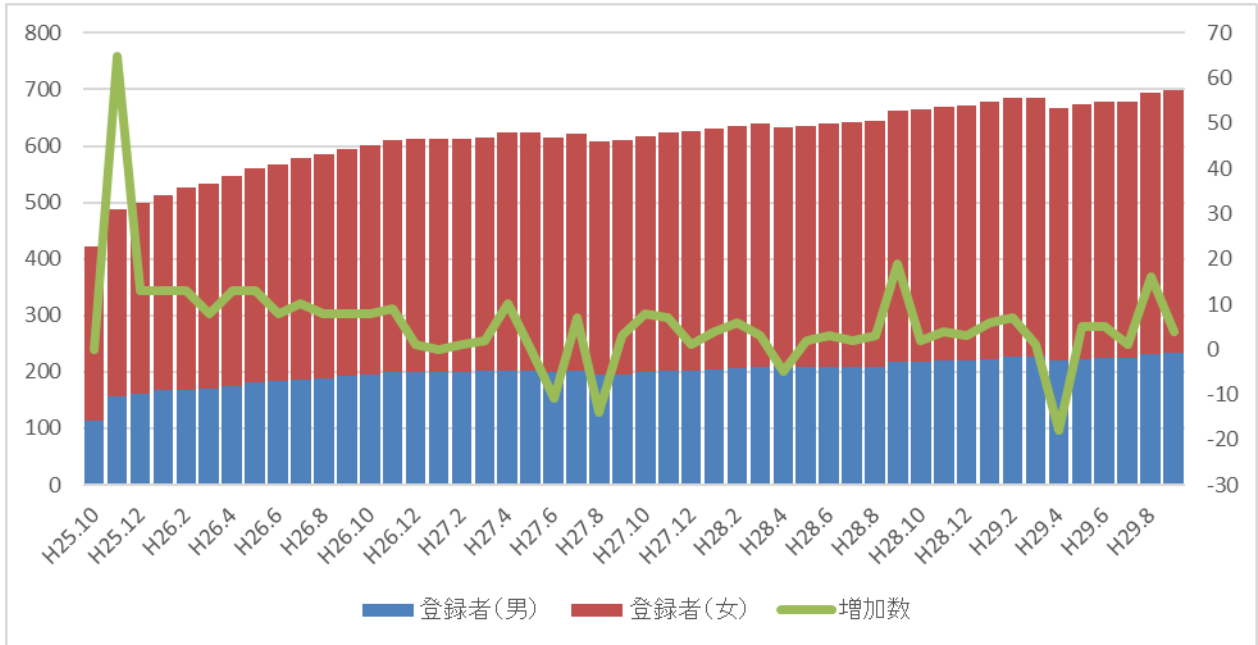
【実績】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,671人

計画の目標値を上回る結果となった。
利用者状況について、次頁のとおり分析を行った。

④-1 登録状況

小見川乗合タクシーの運行当初からの登録状況の推移、また登録者の平成26年9月末と平成29年9月末の内訳の比較は下記の通り。

i) 登録者数（棒グラフ：左目盛）、前月からの増加数（折れ線グラフ：右目盛）



※H27.6、H27.8、H28.4、H29.4 に、登録者の中から「死亡された方等についての登録解除」を実施

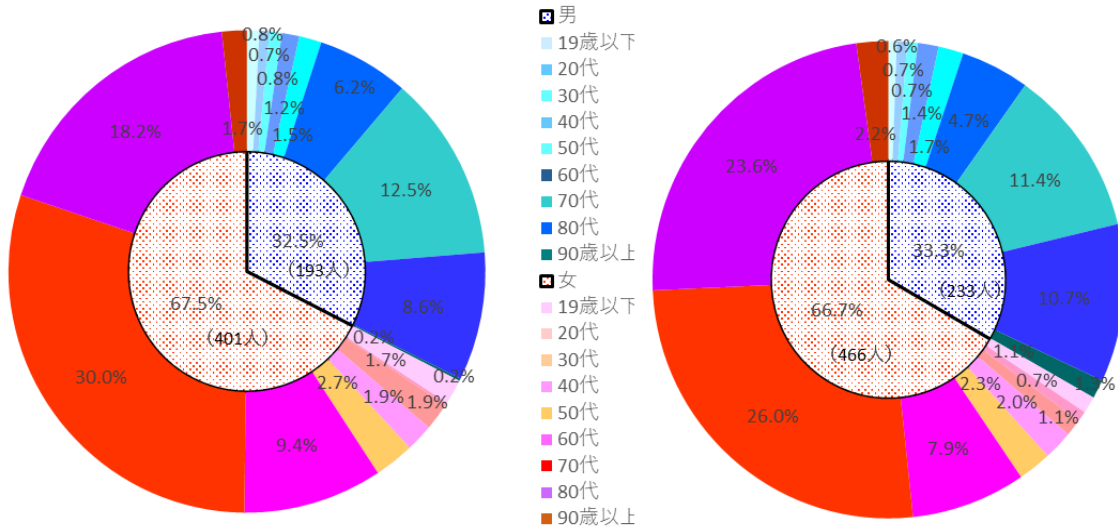
ii) 平成26年9月と平成29年9月の登録者内訳の比較

登録者の男女、年齢別の内訳

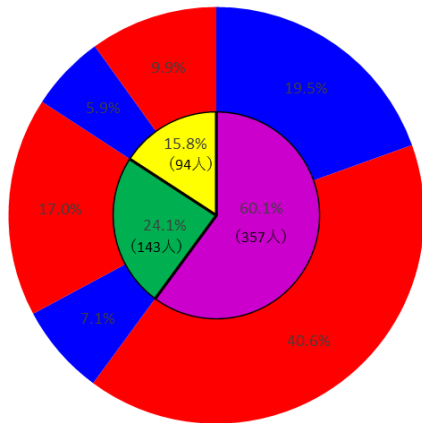
【平成26年9月末】

→

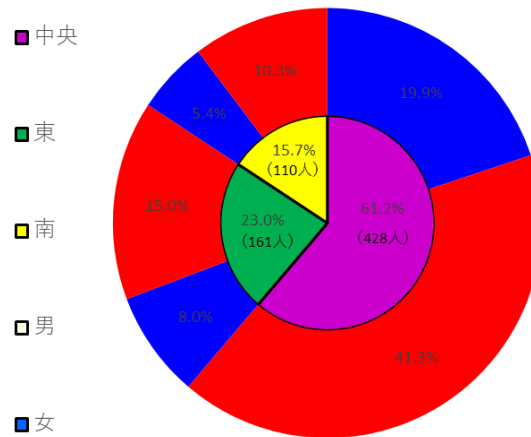
【平成29年9月末】



• 登録者の地区ごとの内訳
【平成 26 年 9 月末】



→ 【平成 29 年 9 月末】



登録者の推移については、ここ 1 年は月 5 件程度の新規登録者という状況になっており、男女別・地区別については、傾向に変化はない。
登録者の年齢層のうち、高齢者（70 代以上）の割合が高まってきている。

④-2 利用状況

小見川乗合タクシーの利用者状況の「前年度計画分（H27.10～H28.9）」の期間と「今年度計画分（H28.10～H29.9）」の期間の利用者数については、下記の通りであった。

i) 月別延べ利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	478	416	414	389	425	426	398	386	458	417	432	494	5,133
今年度	429	411	501	374	423	472	475	463	591	498	515	519	5,671
比較	-49	-5	87	-15	-2	46	77	77	133	81	83	25	538

ii) 1日当たりの平均利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	22.8	21.9	21.8	20.5	21.3	19.4	19.9	20.3	20.8	20.9	19.6	24.7	21.2
今年度	21.5	20.6	26.4	19.7	21.2	21.5	23.8	23.2	26.9	24.9	23.4	26.0	23.3
比較	-1.3	-1.3	4.6	-0.8	-0.1	2.1	3.9	2.9	6.1	4.0	3.8	1.3	2.1

iii) 1月あたりの実利用者数

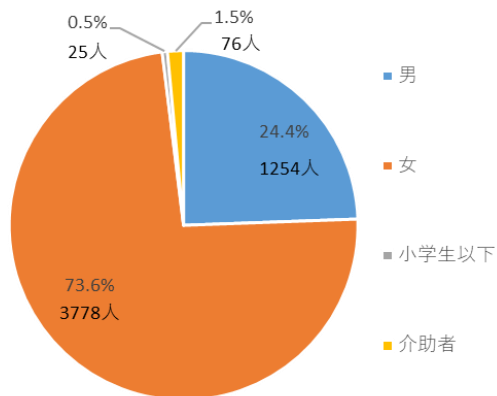
期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前年度	92	93	91	89	87	90	92	89	92	97	94	105
今年度	85	92	88	88	97	97	88	98	101	105	101	107
比較	-7	-1	-3	-1	10	7	-4	9	9	8	7	2

iv) 1便当たりの乗車人数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	1.7	1.6	1.7	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.8	1.6
今年度	1.6	1.7	1.8	1.6	1.7	1.6	1.7	1.8	1.9	1.8	1.8	1.9	1.7
比較	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1

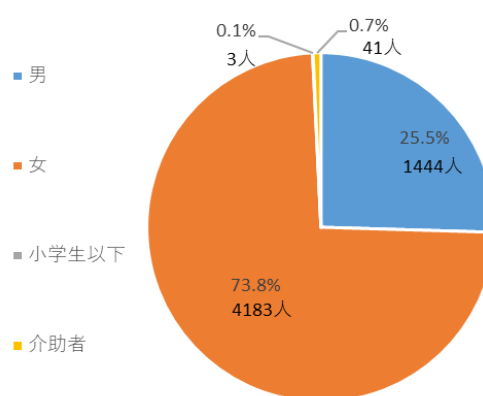
前年度計画基期間と比較し、延べ利用者数で538人の増、1日当たりの平均利用者も2.1人の増となった。
月別の実利用者数も増加してきている。

v) 男女等の内訳
【前年度計画分】



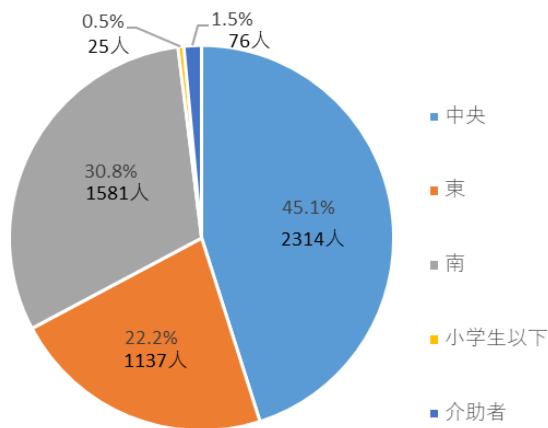
→

【今年度計画分】



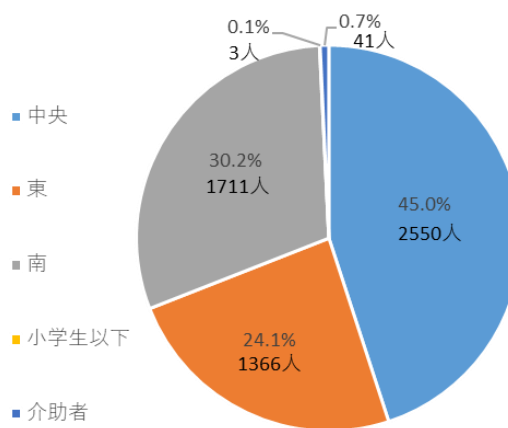
利用者の男女別の割合は、ほぼ変わらない。
介助者の利用者割合が下がっている。

vi) 地区ごとの内訳
【前年度計画分】



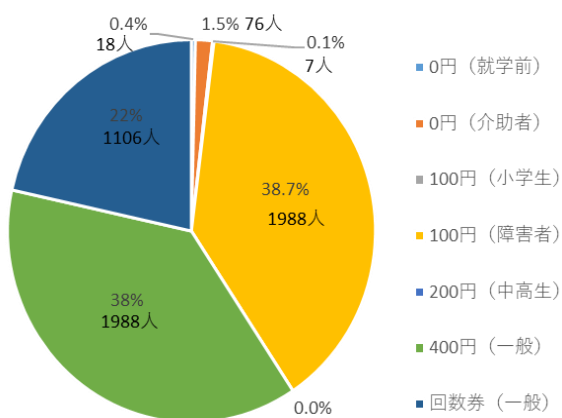
→

【今年度計画分】



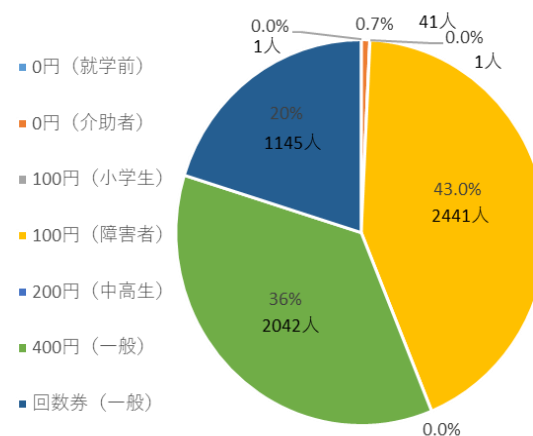
地区ごとの利用割合に大きな変化はない。

vii) 料金区分ごとの内訳
【前年度計画分】



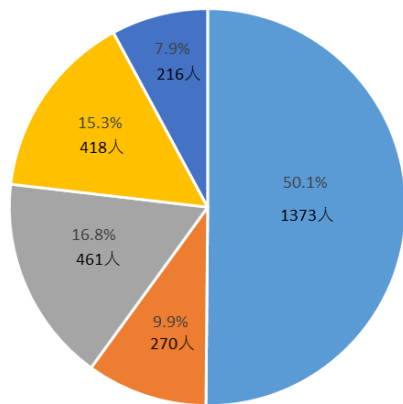
→

【今年度計画分】



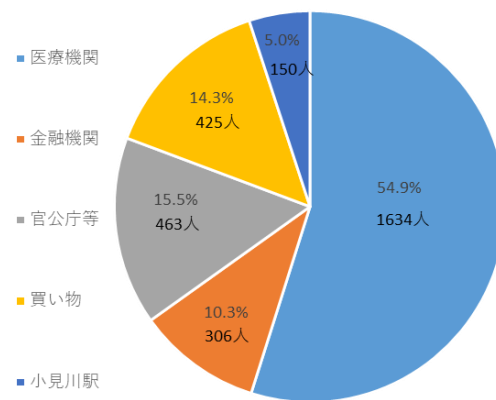
料金区分ごとの割合としては、障害者の割合が増えている。

viii) 目的地別の内訳
【前年度計画分】



→

【今年度計画分】



目的地別では、医療機関の利用割合が増えている。

⑤考察

登録者数は徐々に増加しているが大きな変動はなく、登録者の年齢層の上昇は、経年によるものではないかと思われる。

利用者数については、昨年度実績を上回り、また目標値も上回る結果となった。

実利用者数も増加してきており、徐々に地域の方への認知も進んでいるのではないかとと思われる。

今後はより一層の周知を進め、登録しているがまだ利用に至っていない方や、現在は自身で交通手段が確保できているが、今後難しくなってくると想定される方等への周知も含め、幅広い方に利用されるよう利用促進を進めていく必要がある。



小見川地区に存在する交通不便地域の一部が解消され、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持された。

3) 協議事項

以上の分析・評価結果を踏まえ、別冊資料 1-1～1-7の通り、自己評価書類として所定様式及び添付資料を関東運輸局へ提出したい。

議題3 佐原循環バス（北佐原・新島ルート）路線変更等について

1) 路線変更の理由

現在、北佐原・新島地区では、市で運行している「佐原循環バス（北佐原・新島ルート）」と関鉄観光バス株式会社が運行する「与田浦線」が運行している。

先般、与田浦線を運行する関鉄観光バス株式会社より、路線廃止の協議が提出された。別冊資料2-1

これに対して市としては、路線廃止により発生する交通空白地域に対して、現在周辺を運行している「佐原循環バス（北佐原・新島ルート）」の運行ルートを一部改正し、現在の与田浦線運行部分を補完する。

2) 変更ルート案

現在、佐原市街地から、荒川～筈島～長島を経由し、新島地区を運行した後、水郷佐原あやめパークへ乗り入れ、その後再び長島～荒川を経由し佐原市街地へ戻るルートとなっている。

今回の変更で、この2回経由している部分を1回の経由とし、その代わりに現在与田浦線が運行している県道潮来佐原線を運行するルートに変更する。別冊資料2-2

3) 改正時刻表案

路線変更に伴い、時刻表の改正を実施。別冊資料2-3

※今後の運行業者等との調整で、若干変更となる場合があります。

4) 料金等

料金等については、現行料金体系のままとする。

大人 300 円、中学・高校生 100 円、小学生以下・障害者手帳所持者無料

5) 改正日

与田浦線の廃止にあわせ、改正を実施。

協議申出書では、平成30年9月30日が廃止予定日となっているが、関鉄観光バスとしては、千葉県バス対策地域協議会での協議が整い次第繰り上げて廃止したいとの事。

市としても運行開始のタイミング等を考慮し、平成30年4月2日（月）からの改正とする。

議事4 小見川循環バス（東南ルート）路線廃止について

1) 路線廃止の理由

小見川地区では、平成21年から循環バスの試験運行を開始し、その後一部ルートの見直し等を行いながら運行を続けてきた。

しかし、小見川東地区・南地区を主な運行経路としていた「小見川循環バス（東南ルート）別冊資料3-1」については、バス停増設等を行いながら運行を続けてきたが、集落が分散している地区や道が狭隘な地区があるため、住民ニーズに合った路線設定ができなかった事などから利用者が低迷し、平成25年10月から小見川循環バス（東南ルート）の路線を休止し、代替交通手段として小見川乗合タクシーの試験運行を開始し、その後一定数の利用があったことから平成27年10月からは本格運行に移行している。

小見川乗合タクシーは、地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段となっていることから、正式に小見川循環バス（東南ルート）の路線廃止を協議する。